



令和7年11月27日 14時00分

地域保健推進課

担当：佐々野、岩下

内線：4680

電話：095-895-2466（直通）

インフルエンザ流行警報の発表

感染症発生動向調査において、令和7年第47週（令和7年11月17日～令和7年11月23日）の定点医療機関あたりのインフルエンザの患者報告数（平均患者数）が「**35.84**」※となりました。警報の目安としている「30.0」を上回ったことから、インフルエンザ流行警報を発表します。

大きな流行が発生していますので、県民の皆様への予防策等の広報について、ご協力をお願いします。

※全報告数（1,828人）／定点医療機関数（51施設）

【基本的な感染対策等の徹底について】

県民の皆様には、場面に応じたマスクの着用や、手洗い・換気、高齢者等重症化リスクの高い方は換気の悪い場所や不特定多数の人がいるような混雑した場所を避けるなどの基本的な感染防止対策へのご協力をお願いします。

【インフルエンザ予防策等】

～かからない～

- インフルエンザのワクチン接種は発症予防、重症化防止に有効なことから希望される方は、かかりつけ医と十分、相談のうえ接種しましょう。（効果の出現までに2週間程度を要します）
- 体力が低下しないように十分な栄養と休養をとりましょう。

～うつさない・ひろげない～

- 定期的な換気や外出後の手洗いを行いましょう。
- インフルエンザを広げないために『咳エチケット』を心がけましょう。
- 『咳エチケット』とは・・・

咳・くしゃみが出る時は、他の人にうつさないためにマスクを着用しましょう。マスクを持っていない場合は、ティッシュや腕の内側などで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけて1m以上離れましょう。

- 鼻汁・痰などを含んだティッシュはすぐにゴミ箱に捨て、手のひらで咳やくしゃみを受け止めたときなどはすぐに手を洗いましょう。
- 咳をしている人にマスクの着用をお願いしましょう。
- 高齢者など重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、医療機関を受診する時や、高齢者など重症化リスクの高い方が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設などへ訪問する等は、マスクの着用を推奨します。

【県内及び全国の定点当たりの患者報告数】

	長崎県		全国	
	患者数	定点当たり	患者数	定点当たり
43 週 (10/20-10/26)	114	2.24	24,276	6.29
44 週 (10/27-11/2)	180	3.53	57,424	14.90
45 週 (11/3-11/9)	470	9.22	84,183	21.82
46 週 (11/10-11/16)	1,220	23.92	145,526	37.73
47 週 (11/17-11/23)	1,828	35.84	集計中	集計中

※全国の47週は、厚生労働省において11月28日（金）公表予定

【長崎県における過去5年間の注意報等発表の時期】

期間	流行期入り	注意報	警報
2021/22シーズン	—	—	—
2022/23シーズン	第52週（12/26～1/1）	第2週（1/9～1/15）	—
2023/24シーズン	—（前シーズンから1.00以上）	第39週（9/25～10/1）	第47週（11/20～11/26）
2024/25シーズン	第41週（10/7～10/13）	第50週（12/9～12/15）	第51週（12/16～12/22）
2025/26シーズン	第37週（9/8～9/14）	第46週（11/10～11/16）	第47週（11/17～11/23）

【直近の県内インフルエンザ患者報告数（保健所管内別）】

	長崎県										
		長崎市	佐世保市	西彼	県央	県南	県北	五島	上五島	壱岐	対馬
第43週	2.24	1.64	5.43	1.80	0.13	0.40	11.00	1.33	0.33	1.67	1.00
10/20-10/26	(114)	(18)	(38)	(9)	(1)	(2)	(33)	(4)	(1)	(5)	(3)
第44週	3.53	4.09	9.29	1.40	2.25	0.60	7.67	3.33	0.00	2.33	0.67
10/27-11/2	(180)	(45)	(65)	(7)	(18)	(3)	(23)	(10)	(0)	(7)	(2)
第45週	9.22	15.64	16.14	2.60	12.25	2.20	11.67	3.00	0.67	3.33	2.33
11/3-11/9	(470)	(172)	(113)	(13)	(98)	(11)	(35)	(9)	(2)	(10)	(7)
第46週	23.92	59.55	24.14	17.80	25.38	7.60	11.00	1.33	3.67	4.33	1.67
11/10-11/16	(1,220)	(655)	(169)	(89)	(203)	(38)	(33)	(4)	(11)	(13)	(5)
第47週	35.84	79.00	44.57	23.60	30.75	19.20	22.00	1.00	19.00	12.33	8.00
11/17-11/23	(1,828)	(869)	(312)	(118)	(246)	(96)	(66)	(3)	(57)	(37)	(24)

※表内数値の上段は定点当たりの患者報告数、下段（ ）内は患者総数(人)

【定点医療機関からの年齢別患者報告数(人)】

	0-6 歳	7-9 歳	10-14 歳	15-19 歳	20-29 歳	30-39 歳	40-49 歳	50-59 歳	60 歳～
43 週	38	22	29	8	2	6	3	4	2
44 週	55	42	43	25	5	0	3	6	1
45 週	163	75	142	24	14	17	18	5	12
46 週	395	315	314	53	29	34	38	15	27
47 週	686	388	371	89	51	80	56	44	63

【国立健康危機管理研究機構が定めるインフルエンザ流行レベルの目安】

【流行期入り: 定点値1を上回った時】

- インフルエンザ定点医療機関あたりの1週間の報告数が「1.00」以上の場合、流行期入りしたことの目安

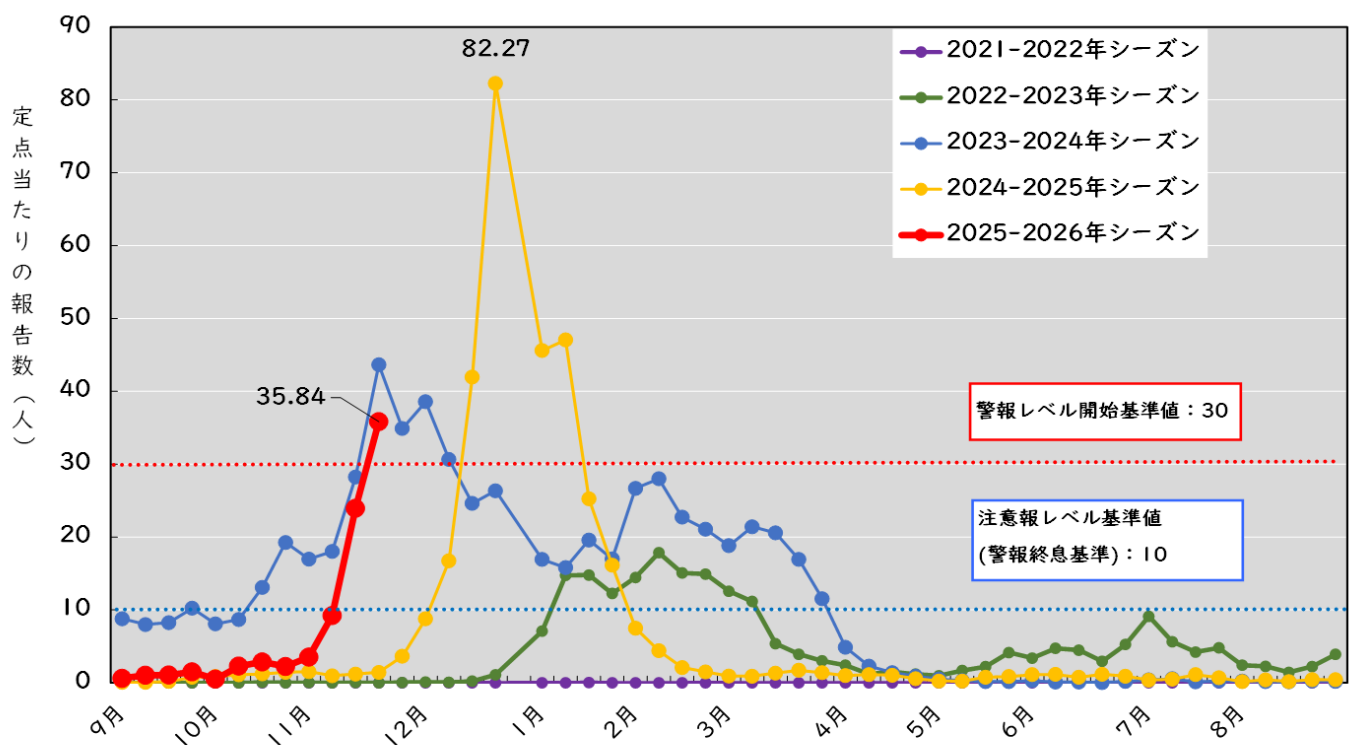
【注意報レベル: 定点値10.0を上回った時】

- インフルエンザ定点医療機関あたりの1週間の報告数が「10.0」以上の場合、以降4週間以内に大きな流行が発生する可能性が高いことをあらわします。

【警報レベル: 定点値30.0を上回った時】

- インフルエンザ定点医療機関あたりの1週間の報告数が「30.0」以上の場合、大きな流行の発生、または継続しつづけると疑われることをあらわします。
- 警報は1週間の報告数が「10.0」となるまで継続し、「10.0」を下回った時点で自動的に解除されます。

<長崎県インフルエンザ発生動向>



【参考】

- ・長崎県感染症情報センター 「インフルエンザ」

<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/kansensho/kansen-c/influenza-kansen-c/685285.html>

- ・長崎県地域保健推進課 「2025/2026 シーズンのインフルエンザ臨時休業措置等」

<https://www.pref.nagasaki.jp/object/kenkaranooshirase/oshirase/744804.html>

- ・厚生労働省 「インフルエンザ総合ページ」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/infuenza/index.html